

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	合同会社 福祉経営情報サービス
所 在 地	東京都中央区銀座6-6-1 銀座風月堂ビル5F
評価実施期間	平成 29年 8月 1日～平成 29年 10月 31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	新検見川すきっぷ保育園 シンケミガワスキップホイクエン		
所 在 地	〒262-0021 千葉県千葉市花見川区花園町1573-1		
交 通 手 段	JR総武線 新検見川駅より徒歩9分		
電 話	043-306-7245	F A X	043-306-7246
ホーメページ	http://www.skip-hoikuen.com/shinkemigawa/		
経 営 法 人	株式会社俊英館		
開設年月日	2014年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13名	5名	18名	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	18名	1名	1名	看護師は姉妹園合同巡回
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	2名	0名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	花見川保健福祉センターでの申込み		
申請窓口開設時間	8:30～17:30		
申請時注意事項	園での入所申し込みは出来ないので、花見川保健福祉センターで入所希望、相談の上、電子申請もしくは書面にて申込み。入所希望月の2か月前の1日～前月5日までに申し込みを行う。		
サービス決定までの時間	園に空きがあれば、福祉センターにて現状申し込みされているご家庭の中から定められている保育点数順に入所受け入れ可能としてご家庭に福祉センターから連絡。入所可能が決まれば月末までに園と面談。翌月初めに入所決定（月途中入園もある）		
入所相談	花見川保健福祉センター こども家庭課にて受付		
利用代金	各ご家庭の収入により保育料区分が決定。延長料金は園にて徴収。		
食事代金	3歳児以上児は主食代として月500円を徴収		
苦情対応	窓口設置	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市私立認可保育園苦情連絡協議会 ・保育園 受付担当…主任 責任者…園長 	
	第三者委員の設置	民生委員	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>保育理念： 地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる</p> <p>保育方針： 一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育</p> <p>保育目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友達と協力して目標に向かってやりとげられる子ども ・考えて行動し、良いことと悪いことに気付くことが出来る子ども
特　　徴	<p>小規模な保育園　3,4,5歳児は異年齢保育 駐車場、園庭と園の前には地域の方の畑があり、四季折々の野菜の育ち、手入れ、収穫がみられる</p>
利用（希望）者 へのPR	<p>家庭的な雰囲気の中、一人ひとりの子どもに丁寧に関わり信頼関係を深め保育をしています。 保護者との関係は保育室まで送迎をしていただくことで、日々の保育や子どもの姿、担任との関わりを知って頂き雑談や相談ができる環境の中、安心して預けて頂いています。 遠足、運動会は土曜日の午前中、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会などの行事は、園内で子どもたちのアイデアを大切に、子ども主体の取り組みを行っています。 懇談会、保護者会、個人面談、保育参観、保育参加では園と保護者の方が和気あいあいと意見交換をしていただく時間になっています。 1歳児から月2回の外国語教師による英語活動、年2回の実験を通して科学にふれる機会となる『からふるキッズ』など、子どもや保護者も楽しめる取り組みを行っています。 食育ではプランターを使った夏野菜の収穫を通して、働く人や生き物に感謝の気持ちを大切にすること、実際に収穫した野菜を調理して楽しく食べることで食に対する関心、健康な体作りなどにも思いを深めていってくれたら、と思い取り組んでいます。天気のよい日は園庭や公園で遊び体力作りを行っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>保育者と子どもの1対1での関わりを大切に考えて、一人ひとりの子どもに丁寧に関わっている</p> <p>日当たりがよく大変明るい園舎では、手作りの玩具や遊具などもふんだんに取り入れ、家庭的な雰囲気の中で保育が行われている。 乳児については、「子ども達があたたかい気持ちや愛されているという想いを抱いてくれるよう、なるべく1対1での関わりを大切にすること」を園長から全職員に周知し共有している。また、個々の発達に違いがある中で、保育者が子ども個々に十分関われるような人員配置をしている。 0歳児クラスでは食事も遊びも一人ひとりのペースに合わせて保育者が目を配り、また、1歳児、2歳児と発達に応じて保育室の環境を熟慮し、着替えやトイレ、遊びなど生活全般に亘って子どもの状況を把握して、個性を見極め、一人ひとりの子どもに丁寧に関わっている。</p>
<p>子どもの主体性を育む環境をつくり、職員は見守りと適切な言葉かけを大切にして援助している</p> <p>「子ども一人ひとりの意思を尊重し、自主性や主体性を持った意欲溢れる子どもを育てる」というミッションを掲げており、園では子どもの主体性を育むさまざまな働きかけを行っている。幼児クラスの場合、人の話を聞く時間や本人が話したいことを人前で話す機会を作っているほか、その日の活動や翌日の予定等も子どもたちが主体となって決めている。また、運動遊びやリズム、集団遊び、机上あそびのほか、1歳児から月2回実施する外国語教師による英語活動や、実験を通して科学にふれる機会となる「からふるキッズ」等、子ども達がさまざまな事を体験する機会を提供しており、その中で自らが興味を持ったことにチャレンジしてゆけるよう、職員は見守りと適切な言葉かけを大切にして援助している。</p>
<p>楽しく食べることで、食に対しての関心を高め、健康な体をつくる食育を推進している</p> <p>給食室と保育室が近いため、給食の匂いや調理をする音も感じられる環境があり、給食室の職員が日常的に子どもに食材を見せたり食材の話をする等で子ども達と関わり、保育士と連携しながら食育を進めている。栽培では園舎のわきにプランターを設置して野菜の種まきから収穫までを経験している。また、調理保育ではお米を触る、研ぐ、おにぎりを作る等、年齢に応じて段階的かつバラエティ一豊かな活動を実施している。 食事の時間は異年齢で食べる楽しい食事の風景があり、子ども達は苦手であった食材もよく食べている様子であった。また、お茶碗のご飯を綺麗に食べる子も多く、楽しく食べる中で食物や生産者、調理者への感謝の気持ちやマナー等も伝えられている様子であった。</p>
<p>日々の保育の様子等について、さまざまな工夫をして保護者に情報を提供している</p> <p>その日に提供した給食とおやつが展示されている玄関わきのカウンターには、「子育てQ&A」という小冊子が7～8種類程置かれている。この小冊子は保護者が悩みそうなテーマを取り上げたものであり、手に取り、持ち帰って読む事ができる。 また、玄関付近の通路や保育室の入り口付近にはその日の保育の様子を写した写真がコメントと共に掲示されており、毎日の連絡帳がなくなる幼児クラスでは掲示する写真を毎日更新している。そのほか園のウェブページにはブログを設置し、行事や日常の保育の様子を文字と写真で伝えている等、保護者に日々の保育の様子を伝えることを目的として、情報提供のための様々な工夫をしている。</p>
<p>わかりやすい言葉で理念を伝え、職員一人ひとりが理念に沿った保育の実践に取り組んでいる</p> <p>園の理念、使命、方針が明確であり、分かりやすく周知されている。また、保育者の役割も明確にされており、現場視察では「子ども一人ひとりに丁寧に関わる」園の姿勢が各職員に行き届いているように見受けられた。園では職員の発想や意見を大切にしており、保育計画や、計画に基づく活動の具体的な部分で職員の自発性が重んじられている。今回行った職員自己評価では風土・雰囲気について職員からの高評価もあり、職員一人ひとりを大切にしている事が働きやすい環境に通じているものと思われたが、その環境の中、職員各自が理念を理解し、目指す保育の実践に取り組んでいる。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

子どもの発達について、保護者と認識を共有してゆく事に今後取り組んでゆく意向がある

園では保育の可視化を今後の課題と捉えている。より良い保育を行うため家庭と連携することを大切に考え、これまでも日々の保育の様子について積極的な情報提供をしてきたが、今後は子どもの発達等についてもこれまで以上に積極的に伝え、保護者との共通認識を高めてゆきたいという意向がある。子育てについての認識を共有する事で、園の保育やその実践について保護者からの一層の理解を得て、保育の質の向上に繋げてゆくことを指向している。

園児の就学準備として、小学校との連携を高めてゆく事が課題となっている

就学準備については年長児が卒園児の発表を見に行く等の実績があり、また、気になる子どもについては小学校と連携を取って細やかな配慮をしているが、在園児と小学生の交流や子どもに関する情報共有など、小学校との連携については今後の検討課題となっている。毎年の定期的な情報交換や交流など、継続して働きかけてゆく意向がある。

地域交流の幅を一層広げてゆく事を期待したい

地域において近隣保育園や高齢者施設との交流が実現できている。園では、子どもにとつて地域との関わりが、知らない人と挨拶を交わしたり会話をする機会となり、成長を促す事等から、関係機関との繋がりを一層強くしてゆく意向がある。普段の散歩や買い出し等、日常の中で自然な交流が生まれている事もあり、そういうつながりも大切にして一層交流の幅を広げてゆく事を期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

保護者からの要望に応じるにはどうしたら良いのか、職員間で話し合いながら理念にそった対応をしていきたい。また、決して大人目線ではなく子どもたちを尊重し信じて待つ保育、全員で子どもたちを見守っていき一人ひとりを大切にするような保育を継続し地域に根付く保育園にしたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
		理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
		計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等の取り組みに指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	
計				129	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目		標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。		<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント) 案内資料には保育理念と保育方針、保育目標が明記されている。「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる」という保育理念のもと、「一人ひとりの育つ力に”働きかけ”、”信じる””待つ”ことで花開かせる保育」を方針として、園の保育目標「友達と協力して目標に向かってやり上げられる子ども、考えて行動し、良い事と悪い事に気づく事ができる子ども」を掲げて保育を実践している。入園案内の理念、方針、目標には補足説明があり、「子どもの人権を尊重すること、育て守る」ということを大切にしている園の目標が分かりやすく記載されている。保育者の役割も明確である。		
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。		<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 玄関を入れると壁面には保育理念が掲げられている。毎月の職員会議ではその月の子どもの状況や保護者対応等について職員間の話し合いが行われ、年度の反省は通常3月に実施されている。理念、方針の実践の振り返りについては年度末の職員会議および毎月の職員会議で実施する反省の中で行っている。その中で、保育理念にある「待つこと」等についても伝えられ、話し合われている。また、入職時に行う初期研修でもすきっぷ保育園のマインドが伝えられている。		
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。		<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 理念や基本方針は入園案内兼重要事項説明書(以下、重要事項説明書)に明記されている。入園説明会では重要事項説明書を用いて説明しており、園の理念や方針等については事例なども交えて周知・説明することにしている。保育開始後は、個人面談等の機会に折に触れるようにしており、保護者懇談会では年齢毎の特徴などを園の目標に照らして伝えている。また、日々の保護者との会話や連絡帳の中で、子どもにとってどういった関わりが大切なかを伝えている。保護者アンケートでは理念を「知っている」という回答が8割を超えており、理念の浸透度は高いものと推察された。		
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要な課題が明確化されている。		<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
(評価コメント) 理念・方針は運営する法人共通の内容であり、それらの理念・方針を園として展開して園目標を立てている。また、年間の事業計画を作成して園運営を行い、年度末には園の現状に照らして組織課題と個人課題を抽出し、その内容をもとに翌年の事業計画を立てている。進捗管理や評価等計画のマネジメントは法人全体の仕組みの中で行われている。法人による管理が機能しているため、現場は保育に集中できる環境となっており、保育計画については3月に実施する年間反省に基づき、4月当初に各クラスで話し合った結果をまとめて計画化している。		
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。		<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント) 保育事業本部全体に関する事項については、法人の事業部会議において各園の園長と運営事業部の担当者が話し合い決定している。決定事項は園内の会議において園長から職員へ周知されている。園内の事項については職員会議や週会議、クラス会議で園長、主任と職員で話し合いが持たれており、保育の年間計画については四半期毎の反省を実施している。また、食育については給食会議で話し合われている。そのほか、環境、美化、危機管理、食育、衛生、絵本、発注・在庫管理については係業務として職員間で業務の分担がされており、会議の際に報告され職員に周知されている。会議に参加していない職員も議事録に目を通して内容を共有する仕組みがある。		

評価項目	標準項目
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を發揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 運営事業部の担当者が定期的に各園を巡回し、保育の現場で実践面を確認しており、理念や方針に照らし必要があれば適宜修正を図っている。園長はクラスを巡回し、会話や日誌などで保育内容の確認をして適切なアドバイスをするよう心がけている。また、職員の発想や意見に耳を傾け、一方的に伝えるのではなく、職員からの意見を求めてお互いの意見交換を促す事を大切に考え、日々指導している。評価については研修等で学び、職員個別の良い点や伝えた事等は「マネジメントシート」に記録して、その内容に基づき人事考課を行っている。シートの活用で公平な人事評価ができるよう留意している。	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 運営規程や就業規則の中に倫理に関する規定を定めて職員に周知している。新任職員向けのオリエンテーションでは園長が重要事項説明書に沿って説明している。また、オリエンテーションとは別に初期研修を実施しており、その中でも伝えられ、基本事項を周知した後は職員会議や日々のOJTで基本行動の浸透が図られている。 個人情報やプライバシー保護については入職マニュアルの巻末にも個人情報保護について記載して周知している。	
8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 明確な人材育成方針を定めて職能要件書にもとづく人事評価制度を運用しており、目標の進捗管理を年2回(達成度評価)実施、人事考課は年1回実施している。評価制度や評価基準などの仕組みについては初期研修で説明しており、評価結果については園長が担当する面談で人事考課表に基づき伝えられている。	
9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 有給休暇や時間外労働については園長が管理しており、職員個々の有休消化率や出勤状況を踏まえてシフト調整を行い、休暇が取りやすいよう配慮をしている。就業上の課題があれば、職場全体の意見を確認するほか、園長が必要に応じて職員個別に面談を行い、公平な判断ができるよう取り組んでいる。さらに、上記の取り組みとは別に、法人担当者による面談も年2回ある等、本部のバックアップ体制があり、職員にとって相談しやすい体制がある。	
10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) キャリアパスに基づく個別のキャリアシートを作成しており、職員個々が描くキャリアビジョンに照らし次期の課題と目標、および職員個々の研修目標を明確にして個別の育成計画を立てている。次年度の目標については評価結果を見て職員が自主的に作成しており、園長は話をよく聞き目標設定の助言をする事にしている。 園の研修計画は事業計画書に明記されており、姉妹園と連携したクラス別研修や、保健・衛生面で保育士に必要な知識を習得するための看護師による研修、そのほかにも職員会議の中で内部研修を実施している。市や民保協が開催する外部研修については職員が学びたいテーマを選択して参加している。OJTについては園長、主任が主導しており、現場では主に主任が指導にあたっている。	

評価項目		標準項目
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)		虐待の種類やサインなどの基本的な知識については法人でマニュアルを整備し方針を定めている。園内では看護師による研修の中で虐待についてテーマとして取り上げ職員に周知をしている。また、運営事業部の定期的な巡回の際に担当者が確認しているほか、セルフチェックリストを用いた研修を全員参加で実施しており、虐待被害にあった子どもがいる場合はすぐに連携が取れるよう関係機関への連絡先を把握して、万一発生した際に対応できるよう体制を整えている。 保護者に対しては虐待防止について、重要事項説明書に園の取組と対応を明記して伝えている。
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)		個人情報保護については重要事項説明書や園のウェブページに記載されており、利用目的や情報開示について具体的に案内されている。入園説明会実施時には重要事項説明書に基づき保護者に直接説明し、周知がされている。職員には入職時の研修で伝え、実習生の受け入れ時等にも説明し、誓約書を得て周知徹底を行っている。
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)		運動会後には保護者からアンケートを取り、得られた意見を次年度の内容検討時の参考にしている。 また、各クラスの保護者代表と外部委員、園長、主任等が参加する運営委員会を年に2回開催している。運営委員会では園の状況を説明するほか、各委員や保護者の意見を聞き取り、その後の園運営の参考にしている。保育実施面についても運営委員会の中で活発な意見交換がされており、地域の民意や保護者の意向等も把握されやすい仕組みとなっている。 保護者個別の相談については、保護者全員に対し必ず年1回実施している保護者面談を通じて聞き取っているほか、日常的に話しやすい環境づくりに留意して、毎日の送迎時等にコミュニケーションを取り把握する事にしている。
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)		民間保育協議会に加盟しており、保護者に配布する重要事項説明書には苦情解決の仕組みと園内および法人の受付担当者、相談窓口、解決責任者を明記しているほか、園外の相談窓口として市の私立認可保育園苦情連絡協議会の連絡先を記載している。これらの情報は掲示物でも周知をしている。
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)		保育実践の中で理念を振り返る事等を実施しており、出来ていない所があれば徹底を図る事にしている。保育実施面については年間の保育計画の中で、定期的に評価・見直しを行って反省を次期に活かすようにしている。また、保育指針に則り、年度末には保育の計画性やあり方、保育士としての資質、守秘義務など多岐に亘って一人ひとりが反省を行い、結果を会議で周知して共有している。また、結果については玄関に配置して保護者が閲覧できるようにしている。 第三者評価については重要事項説明書に定期的に受審する事を明記して保護者に伝え、今年度受審している。
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)		法人全園の共通のマニュアルと園内のみで使用するマニュアルが作成されており、業務の実施事項や手順、共有すべき知識等を明らかにしている。法人作成のものは保育事業本部会議の話し合いで変更しており、園内では各クラスで標準化が必要な手順などをマニュアル化し内部で共有している。また、よく使うマニュアルについては日誌に抜粋して職員に周知し、業務の標準化を図っている。 保健に関するマニュアルは法人所属の看護師が毎年見直しており、関連する研修等を通じて業務の標準化が図られている。防災訓練や不審者対応等については園内で計画して実施している。

評価項目		標準項目
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようになっている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を發揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)		

評価項目	標準項目
22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。 <p>(評価コメント) お散歩マップには普段出かけている近隣の様々な公園が紹介されている。ダンゴ虫やありんこを探したり、蝶々を追いかける等、各公園の特長を生かし自然や生き物に接している事がお散歩マップからもうかがい知る事ができる。また、園内ではバケツで「ハサミムシ」を飼っている等、子どもが自然と触れ合う機会を作っている。散歩はほぼ毎日、各クラスが出かけており、そのほか、食育で利用する食材を買いに出かける等、1日に1回は園外に出るよう留意してプログラムを組んでいる。外出時は年配の人に声をかけてもらったりする事も多く、日常の外出を通じて地域の人と交流する機会を持つ事ができている。 地域社会との関わりについては老人ホームとの交流を計画的に行っている。また、園内の行事でおじいちゃんおばあちゃんと一緒に歌を唄ったり、一緒に遊ぶ機会を設けている。そのほかにも、姉妹園との交流を2ヶ月に一度程度の頻度で実施して保育園の子ども以外の子どもと交流する機会がある。交流等で電車に乗る時は園内でごっこ遊びをして体験してから電車に乗る等も実施しており、地域資源を活用して子どもの生活に変化や潤いを与える工夫がされている。</p>
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。 <p>(評価コメント) 子ども同士のけんかやトラブルについてはある程度見守る姿勢で対応する事にしている。子どもの気持ちに共感する事を職員が自然に行っているとの事であり、経験の中での学びからの対応がされている。異年齢交流は2歳児の後半から準備を始めて徐々に開始する事にしている。 3.4.5歳児は合同で縦割りのクラス編成であり、3.4.5歳児混合の縦割りグループで活動をしている。食事は3グループに分け、異年齢で一緒に食べており、食事以外も同様である。食事では年齢の異なる子ども同士が、仲良く会話をしながらお互いに意識し合う様子が見られたが、異年齢保育により、自然に思いやりなどが育まれているとの事であった。 遊びの決まりについては子どもが決めており、給食当番は4.5歳児が担当している。片づけなどは大きい子をまねて小さい子が覚えるとの事であった。見学時は各年齢ごとに子ども達が役割を意識して動いており、異年齢保育の良さが見られた。</p>
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。 <p>(評価コメント) 気になる子に関しては、職員会議でその時の子どもの姿だけでなく子どもの背景の変化等も併せて共有を行い、担任以外の職員でも一人ひとりの子どもの状況が分かるようにしている。特別な配慮が必要とされる子どもについては個別の計画を立て、担当職員を配置して、子どもの状況については詳細に記録を残し、職員会議や週会議の中で伝える事で共通の理解をして保育にあたる体制がある。関係機関との連携では、必要に応じて子どもが通う関係機関等の指導員による巡回訪問を受け、指導員の専門的な助言を受けて、職員が子どもに対する適切な援助ができるようにしている。保育の中ではみんなと一緒にできることはしてもらう等、他の子どもの関わりの中で個々の発達に応じた個別の援助をする事にしている。</p>
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 <p>(評価コメント) 子どもの体調把握については顔色や熱、外観について1日2回確認している。引き継ぎ連絡については、朝、日中の連絡が分かりやすいよう工夫して記録し、その記録をもとに保護者に連絡事項を伝えている。延長時は18時以降、2歳と幼児が合同の保育となり、0歳児は別にしている。子どもの人数を見ながら子どもが少なくなってきたら0歳児の部屋での保育となる。落ち着いた環境づくりの視点として、発達に合わせて分ける、スペースをなるべく確保する、1人で遊べるおもちゃを確保する等の配慮をしている。 長時間の時間帯はフリーの職員も勤務している。会議録や引き継ぎノートの共有などで情報の共有をして、引き継ぎ連絡も口頭と書面で行っているが、担任から保護者に直接伝えたい事項については担任から伝えるよう工夫をしている。</p>
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。 <p>(評価コメント) 生活リズムや習慣については家庭と歩調を合わせ、協調、協力して実施している。睡眠については0歳児は子どものリズムに合わせ、眠くなったら寝られるようにしている。0,1,2歳児は個々の生活リズム優先、3,4,5歳児で徐々に集団での生活リズムをつくる事にしている。お箸については家庭の希望などを考慮して進めている。 保育参観(0歳児)・保育参加の機会は年1回設けており、面談も年1回実施している。保育参観・参加は希望があればいつでも可能である。また、保護者など家庭の方が実際に保育に入って子どもと遊ぶ「おうちの方と遊ぼう」と言う企画を月2回程度実施しており、子どもの姿を知る事を通じて家庭との連携が深められている。 就学準備については年長児が授業の一環で小学生の発表を見る等の実績がある。また、気になる子どもについては小学校に面談を申し込み、担当職員と相談をすると、細やかな配慮がされている。</p>

評価項目	標準項目
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)	保健計画を作成し、毎月力を入れて取り組むことを明確にして実施しており、計画に沿って子どもの健康状況の把握と健康の維持・増進に努めている。健康診断は年2回実施している。日常の健康管理では、朝と午睡明けに全員の検温を行うとともに、保護者への聞き取りや、視診を行い記録している。SIDS予防では睡眠時のプレスチェックを5歳児までを対象として実施している。保護者には保健だよりの配布や掲示により、健康に関する季節毎のテーマを伝えている。
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡とともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病的発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)	看護師は嘱託医と連携・相談をして子どもの状況の詳細な把握に努めている。感染症の発症情報については情報配信システムを通じ逐一保護者に周知をしている。事務室は医務室兼用であり、感染症に罹患した時は事務室で子どもを見る事にしている。看護師の巡回は月に3,4回あり、その中で看護研修を月に1回実施しており、指導や研修の実施を通じて職員の知識やスキルを高める事に取り組んでいる。
29 食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)	食育計画を作成し、月ごとにねらいと内容、配慮事項を定めて実施している。食育は各年齢に係が配置され、実施時には各クラスで詳細を決定して行っている。調理保育では団子やピザ、焼きそばづくり、さんまの解体と魚の食べ方など、バラエティーに富んでおり、また、日本の食文化を知る機会として1月の七草粥、郷土料理などを給食で提供している。室内は給食の匂いや音も感じられる環境があり、調理員との会話等も自然に行いややすい環境となっている。食事の風景は非常に賑やかで比較的の自由である。嫌いなものや苦手な食材も子どもはよく食べている様子であり、実際に楽しそうに食べていた。してはいけない事についてはその場でわかりやすく職員が説明しており、楽しく食べる中で食物や生産者、調理者への感謝やマナー等も伝えられている様子であった。
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)	日当たりがよくとても明るい保育園である。例えば3,4,5歳児混合の3つのグループで活動している3,4,5歳児室の部屋はとても広く、窓も多くて日差しが入りとても明るい。部屋の真ん中に長テーブルが3つあり、部屋の端にはプレイコーナーがある。玩具は大きな棚に整理されて収納されている。保育室内は冬は加湿器で湿度管理をして適切な環境維持に努めている。調乳室、沐浴室、トイレはドアで生活スペースと分離しており、清潔に保たれている。また、保育室内への手洗い場の設置や、本棚やロッカーなどの角には怪我防止のためのガードカバーの設置等、清潔や安全のための措置が取られている。0,1歳児の玩具は毎日消毒している。また、おむつ替えの後はマットを消毒する等で日常的に衛生面への配慮をしている。
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)	職員には事故対応マニュアルにはまず目を通してもらっており、事故発生時の対応についてはフローチャートを各保育室に掲示して対応が出来るようにしている。また、散歩外出時には携帯電話を持参する事で外出時の緊急対応が出来るようになる等、場面毎の適切な対応が出来るよう配慮している。不審者対応についてはマニュアルにフローがあり、訓練を実施して職員に対応を身に付けてもらっている。保育時の事故防止についてはクラス毎に備品や環境についてチェックリストを作成しており、毎月チェックをした上で各クラスで確認をして振り返りを行っている。チェックリストの内容についても毎年見直しており、現場での事故防止策が行われている。起きた事故やヒヤリとした事については事故報告書とヒヤリハット報告書に記録されている。内容についてはパート職員を含め職員全員が確認しており、園内での情報の共有がよくなされている。

評価項目		標準項目
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)		地震や火災を想定した避難訓練を毎月実施している。実施後は毎回反省を行い、災害発生時の対応について職員間での共通理解を深めることに取り組んでいる。年に1回は消防署の立会による訓練を行っている。火災についてはオール電化の施設であるため、その点安心感がある。災害時の連絡や引き渡しについては重要事項説明書に分かりやすく説明されている。災害時の保護者との連絡については、災害伝言ダイヤルの利用のほか、メール配信システムによる確認手段があり、普段から連絡事項等で活用して準備をしている。
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)		保健センターとの連携で地域の子育てニーズを把握している。また、見学者から相談があった時は対応する等で必要な情報の提供をしている。地域で連携し、園庭開放を3-4か月に一度実施しており、内容について公共施設などで広報も行っている。普段の散歩時等は、地域の公園で声をかけられたりといった自然な交流がある。